

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年1月14日

【四半期会計期間】 第46期 第1四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 誠 司

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 本 田 政 信

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 本 田 政 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日
売上高 (千円)	750,292	723,312	3,416,004
経常利益又は経常損失() (千円)	56,920	64,332	58,784
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	42,207	45,525	26,863
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	1,806,800	1,806,800	1,806,800
純資産額 (千円)	1,691,961	1,666,294	1,757,209
総資産額 (千円)	3,718,537	3,526,166	3,487,062
1株当たり当期純利益又は四半期純損失金額() (円)	29.38	31.69	18.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30
自己資本比率 (%)	45.5	47.3	50.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第一四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成27年10月に政府月例経済報告の基調判断が「一部に弱さもみられる」と1年振りに引き下げられるなど、やや弱含みとなっております。当社の事業が依存する個人消費につきましては、雇用情勢の改善の進むなかで消費支出が減少するなど、読みにくい展開が続いております。また、原油をはじめとする資源価格の下落が続き、世界経済におきましても不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は経営体制を変革し、より一層、地域社会になくてはならない存在となるべく、諸施策を実施して参りました。

全社売上高は、一部店舗閉鎖の影響等により、前期に比べ3.6%減少し、723百万円となりました。損益につきましても、引き続き原価率の低減と販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたが、売上高の減少から、営業損失63百万円（前年同期55百万円）、経常損失64百万円（前年同期56百万円）、四半期純損失45百万円（前年同期42百万円）とそれぞれ悪化いたしました。

報告セグメントごとの業績の概況につきましては、以下の通りです。

なお、平成27年9月からP I S、M I Sの事業部制を廃止したことに伴い、区分は「店舗販売」と「通信販売」に名称変更しております。また、事業部制の廃止により、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費が増加したことから、調整額が増加しております。

（店舗販売）

1店舗を閉鎖したこと等から、売上高は、前年同期に比べ8.2%減少し、535百万円となりました。一方、セグメント利益(営業利益)は、経費や原価の圧縮に努めた結果、前年同期に比べ3.0%増加し、24百万円となりました。

（通信販売）

カタログやダイレクトメールの送付など積極的な販売促進を行ったこと等から、売上高は前期に比べ12.6%増加し、187百万円となりました。増収によりセグメント利益(営業利益)も、前年同期に比べ、45.8%増加の6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は3,526百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円の増加となりました。これは、流動資産が現金及び預金38百万円増加、棚卸資産18百万円増加、その他20百万円増加により77百万円増加した一方、固定資産が減価償却等により38百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は1,859百万円となり、前事業年度末に比べ130百万円の増加となりました。短期借入140百万円の実施に伴い流動負債が増加したことによりです。

（純資産）

純資産は1,666百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上45百万円、剰余金の配当43百万円の実施によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、2,877千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,806,800	1,806,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月30日		1,806,800		488,355		554,141

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,700	14,367	同上
単元未満株式	100		
発行済株式総数	1,806,800		
総株主の議決権		14,367	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1番3号	370,000		370,000	20.48
計		370,000		370,000	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,384	148,619
売掛金	75,014	75,187
たな卸資産	89,653	108,129
その他	62,266	83,000
貸倒引当金	1,048	1,065
流動資産合計	336,270	413,871
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,562,074	1,540,725
機械及び装置（純額）	103,051	97,072
土地	1,097,820	1,097,820
その他（純額）	119,555	113,096
有形固定資産合計	2,882,500	2,848,714
無形固定資産	14,801	14,453
投資その他の資産		
投資有価証券	67,914	65,452
その他	186,182	184,270
貸倒引当金	607	597
投資その他の資産合計	253,489	249,126
固定資産合計	3,150,791	3,112,294
資産合計	3,487,062	3,526,166
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,415	97,592
短期借入金	-	140,000
1年内返済予定の長期借入金	289,684	282,272
未払金	124,077	132,812
未払法人税等	9,777	4,279
賞与引当金	15,000	30,000
ポイント引当金	17,328	15,276
その他	66,184	46,181
流動負債合計	616,466	748,414
固定負債		
長期借入金	1,074,080	1,072,000
資産除去債務	33,710	33,861
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,113,385	1,111,456
負債合計	1,729,852	1,859,871

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	1,553,442	1,464,813
自己株式	851,000	851,000
株主資本合計	1,744,938	1,656,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,270	9,985
評価・換算差額等合計	12,270	9,985
純資産合計	1,757,209	1,666,294
負債純資産合計	3,487,062	3,526,166

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
売上高	750,292	723,312
売上原価	422,234	408,644
売上総利益	328,057	314,668
販売費及び一般管理費	383,102	378,517
営業損失()	55,045	63,848
営業外収益		
受取賃貸料	2,592	2,505
貸倒引当金戻入額	15	10
雑収入	472	519
営業外収益合計	3,080	3,036
営業外費用		
支払利息	4,019	3,427
雑損失	935	93
営業外費用合計	4,955	3,520
経常損失()	56,920	64,332
特別損失		
固定資産除却損	125	56
特別損失合計	125	56
税引前四半期純損失()	57,045	64,389
法人税、住民税及び事業税	702	2,364
法人税等調整額	15,540	21,228
法人税等合計	14,838	18,864
四半期純損失()	42,207	45,525

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	43,181千円	37,415千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成26年8月31日	平成26年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成27年8月31日	平成27年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	166,541	583,750	750,292		750,292
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	166,541	583,750	750,292		750,292
セグメント利益又は損失()	4,611	23,617	28,228	83,274	55,045

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 83,274千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	187,498	535,814	723,312		723,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	187,498	535,814	723,312		723,312
セグメント利益	6,721	24,327	31,048	94,897	63,848

(注) 1 セグメント利益の調整額 94,897千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行なっております。

3 平成27年9月からP I S、M I Sの事業部制を廃止したことに伴い、セグメント区分を「通信販売」と「店舗販売」に名称変更しております。前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	29円 38 銭	31円 69 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	42,207	45,525
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	42,207	45,525
普通株式の期中平均株式数(株)	1,436,800	1,436,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月14日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。